

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年06月30日

静岡県知事殿

提出者

住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング18階

氏名 株式会社ピーエス三菱 東京土木支店

支店長 武田 哲郎

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03 - 6385 - 8082

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ピーエス三菱 東京土木支店		
事業場の所在地	東京都	港 区	東新橋一丁目9番1号 東京汐留ビルディング18階
計画期間	2024/04/01～2025/03/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	総合工事業		
② 事業の規模	エリア内元請完成工事高 17,812百万円/年		
③ 従業員数	155人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	基礎工事・躯体工事→がれき類(コンクリートがら)→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化、基礎工事・躯体工事→廃プラスチック類→再生処理業者に委託してRPF燃料として再資源化、基礎工事・躯体工事→金属くず→再生処理業者に委託して、スクラップとして再資源化、基礎工事・躯体工事→木くず→再生処理業者に委託して、チップとして再資源化、基礎工事・躯体工事→廃石膏ボード→広域認定制度等により再資源化、基礎工事→汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、流動化処理土埋立処分、基礎工事・躯体工事→混合物→中間処理業者に委託して、分別実施、それぞれ再資源化等を実施		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
処理計画統括責任者：支店長 -----処理計画作成担当：店社安全品質環境室  
\*\*\*\*\* | \*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\* |  
-----店社、廃棄物処理・リサイクル委員会  
\*\*\*\*\* |  
\*\*\*\*\* |  
処理統括責任者 : 土木工事部長  
\*\*\*\*\* |  
\*\*\*\*\* |  
事業場処理責任者 : 作業所長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	2,190.294 t
	アスファルト・コンクリート破片	7,283.540 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	305.498 t
	廃プラスチック類	206.502 t
	金属くず	38.985 t
	建設汚泥（残土を除く）	154.350 t
	建設工事の紙くず	22.740 t
	ダンボール	16.650 t
	建設工事の木くず	138.325 t
	伐採材・伐根材	17.600 t
	管理型建設混合廃棄物	80.072 t
	廃油	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	(これまでに実施した取組) ・包装材の簡素化を行う。 ・無駄な発注を避ける。 ・不具合・不適合製品（構造物）を発生させない。	

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	コンクリート破片	2,000.000 t
	アスファルト・コンクリート破片	8,000.000 t
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	500.000 t
	廃プラスチック類	200.000 t
	金属くず	50.000 t
	建設汚泥（残土を除く）	200.000 t
	建設工事の紙くず	30.000 t
	ダンボール	10.000 t
	建設工事の木くず	100.000 t
	伐採材・伐根材	20.000 t
	建設混合廃棄物	100.000 t
	廃油	1.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	5.000 t
	（今後実施する予定の取組） ・工法の改善（例えば現場加工→工場製作現場組立）を検討する。 ・プレキャスト化の設計・施工の取り組み	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類、廃石膏ボード、紙くず（段ボール）はそれぞれに分別し、保管している。	
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・継続して分別保管を徹底する。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	



②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	コンクリート破片	0.000	730.970	0.000	0.000	730.970
	アスファルト・コンクリート破片	0.000	6,605.370	0.000	0.000	6,605.370
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	193.610	0.000	0.000	0.000	193.610
	廃プラスチック類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設汚泥（残土を除く）	18.820	0.000	0.000	0.000	18.820
	建設工場の紙くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ダンボール	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設工場の木くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	伐採材・伐根材	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	管理型建設混合廃棄物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	廃油	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	（これまでに実施した取組） ・可能な限り再生利用業者への処理委託を行うことで、最終処分量の低減を図る。					

【目標】						
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
	コンクリート破片	0.000	600.000	0.000	0.000	600.000
	アスファルト・コンクリート破片	0.000	7,200.000	0.000	0.000	7,200.000
	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	300.000	0.000	0.000	0.000	300.000
	廃プラスチック類	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	金属くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設汚泥（残土を除く）	25.000	0.000	0.000	0.000	25.000
	建設工場の紙くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ダンボール	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	建設工場の木くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	伐採材・伐根材	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	管理型建設混合廃棄物	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	廃油	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	（今後実施する予定の取組） ・委託処理業者に優良認定処理業者の選定を増やしていく様、努力する。 ・委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する。					
	※事務処理欄					



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。